

## 平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:産業技術総合研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
文献情報検索システム (CrossFire Beilstein)	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年3月11日	エルゼビア インフォメーション システムズ ゲー・エム・ベー・ハー ドイツ連邦共和国フランクフルト市D - 60486 テオドル・ヘス・アレー108	再販価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入であり、契約の相手方が特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	9,370,206	非公表	-	当該データベースは、有機化学研究のためのハンドブックで、膨大な電子データを簡単かつ効果的に検索できるように開発された検索プラットフォームである。これらの情報が迅速かつ確実に得られ、研究を遂行するためには、過去の文献情報があり、情報量が多く、化学反応式の検索が容易にできるなど信頼できることが必要不可欠である。以上のことから、有機化学研究上で必要とする要件を満たす文献情報データベースは、CrossFire Beilsteinのみであるため。	10	
昭和ビル賃貸借	契約担当職 北海道センター研究業務推進室長 滝田 哲雄 (北海道札幌市豊平区月寒東2条17-2-1)	平成21年3月23日	(株)昭和ビル 北海道札幌市中央区大通西5-8	当該場所であれば業務を行うことが不可能であり場所が限定され、供給元が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	12,317,822	非公表	-	北海道における産学官連携の総合窓口として平成16年に開設した「R&Bパーク札幌大通サテライト」のオフィス借り上げであり、立地的及び継続的な観点から当該オフィスを借り上げる必要があるため。	5	
平成21年度CORINS(工事実績情報システム)の利用	契約担当職 つくばセンター研究環境整備部門 部門総括 久保田 喜嗣 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成21年3月31日	(財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合におけるシステムのライセンス使用料であり、契約の相手方が特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	1,050,000	1,050,000	100%	-	(財)日本建設情報総合センターが提供している工事請負実績DB(CORINS)であり、供給元が一のため。	10	
臨海副都心センターのごみ処理業務	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年3月31日	(財)科学技術広報財団 日本科学未来館運営事業本部 東京都江東区青海2-41	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	3,876,438	非公表	-	臨海副都心センターの可燃ゴミの処理は、隣接する施設に設置してあるゴミ収集輸送機及びゴミ収集管路を共同利用しているものであり、その施設から料金收受業務の委託を受けた当該契約相手先に特定されることから、競争を許さないため。	4	単価契約
一般廃棄物処分作業	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年3月31日	つくば市民環境部クリーンセンター 茨城県つくば市水守2339	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	7,583,400	非公表	-	一般廃棄物の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により市町村がこれを実施することから、競争を許さないため。	4	単価契約
新聞の購読	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年3月31日	朝日新聞学園都市販売 茨城県つくば市春日3-22-6	再販価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入であり、契約の相手方が特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	3,925等	3,925等	100%	-	新聞は、「再販売価格維持制度」と合わせて、「新聞業における特定の不公正は取引方法」により差別定価や定価割引が原則として禁止されているものであり、全国一律価格で販売されていることから、競争を許さないため。	10	総額: 8,787,163
総合出張管理システム(J's NAVI for Web) ASPライセンス	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年3月31日	(株)JTBコーポレートソリューションズ 東京都品川区大崎1-6-1	当該システムの開発には長期間を要し、21年度の入替えを計画していないため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	34,610,940	非公表	-	職員等が出張する際に必要な旅費に係る一連の業務システムで公募により導入したものであり、本件はそのライセンス使用及び保守契約である。当該システムは、既製品を当所仕様で改修し利便性を高め運用しているもので、システム開発には長期間を要するものであり、継続性の観点から当該システムの入替えの計画がないため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気需給契約 (四国センター)	産業技術総合研究所 四国センター契約担当職 研究業務推進室長 林 国貴 (高松市林町2217-14)	平成21年4月1日	四国電力(株) 香川県高松市丸の内 2-5	電気、ガス若しくは水又は電話に 係る役務について、供給又は提 供を受けるものであることから、 会計規程第30条第3項に該当す るため。	非公表	18,125,379	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため	8	
ガス需給契約 (北海道センター)	産業技術総合研究所 北海道センター (札幌市豊平区月寒東2条 17-2-1)	平成21年4月1日	北海道ガス(株) 北海道札幌市中央区 大通西7-3-1	電気、ガス若しくは水又は電話に 係る役務について、供給又は提 供を受けるものであることから、 会計規程第30条第3項に該当す るため。	非公表	32,441,483	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約 (東北センター)	産業技術総合研究所 東北センター (仙台市宮城野区苦竹4- 2-1)	平成21年4月1日	仙台市ガス局 宮城県仙台市宮城野 区幸町5-13-1	電気、ガス若しくは水又は電話に 係る役務について、供給又は提 供を受けるものであることから、 会計規程第30条第3項に該当す るため。	非公表	4,907,200	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約 (つくばセンター)	産業技術総合研究所 理事長 野間口 有 (東京都千代田区霞が関 1-3-1)	平成21年4月1日	筑波学園ガス(株) 茨城県つくば市金田 1917	電気、ガス若しくは水又は電話に 係る役務について、供給又は提 供を受けるものであることから、 会計規程第30条第3項に該当す るため。	非公表	368,163,200	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約 (臨海副都心センター)	産業技術総合研究所 理事長 野間口 有 (東京都千代田区霞が関 1-3-1)	平成21年4月1日	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5- 20	電気、ガス若しくは水又は電話に 係る役務について、供給又は提 供を受けるものであることから、 会計規程第30条第3項に該当す るため。	非公表	15,453,891	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約 (中部センター)	産業技術総合研究所 中部センター所長 三留秀 人 (名古屋守山区下志段 味穴ヶ洞2266-98)	平成21年4月1日	東邦瓦斯(株) 愛知県名古屋市中熱田 区桜田町19-18	電気、ガス若しくは水又は電話に 係る役務について、供給又は提 供を受けるものであることから、 会計規程第30条第3項に該当す るため。	非公表	7,099,772	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約 (関西センター)	産業技術総合研究所 関西センター所長 神本正 行 (池田市緑丘1-8-31)	平成21年4月1日	大阪瓦斯(株) エネル ギー事業部 大阪府東大阪市稲葉 2-3-17	電気、ガス若しくは水又は電話に 係る役務について、供給又は提 供を受けるものであることから、 会計規程第30条第3項に該当す るため。	非公表	62,069,497	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約 (中国センター)	産業技術総合研究所 中国センター (呉市広末広2-2-2)	平成21年4月1日	広島ガス(株) 広島県呉市中央1-6- 16	電気、ガス若しくは水又は電話に 係る役務について、供給又は提 供を受けるものであることから、 会計規程第30条第3項に該当す るため。	非公表	1,231,134	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約 (四国センター)	産業技術総合研究所 四国センター契約担当職 研究業務推進室長 林 国貴 (高松市林町2217-14)	平成21年4月1日	四国ガス(株) 香川県高松市松福町 1-3-8	電気、ガス若しくは水又は電話に 係る役務について、供給又は提 供を受けるものであることから、 会計規程第30条第3項に該当す るため。	非公表	5,190,896	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料 (北海道センター)	産業技術総合研究所 北海道センター (札幌市豊平区月寒東2条 17-2-1)	平成21年4月1日	札幌市水道事業管理 者 北海道札幌市豊平区 豊平6条3-2-1	電気、ガス若しくは水又は電話に 係る役務について、供給又は提 供を受けるものであることから、 会計規程第30条第3項に該当す るため。	非公表	4,911,497	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料 (東北センター)	産業技術総合研究所 東北センター (仙台市宮城野区菅竹4-2-1)	平成21年4月1日	仙台市水道局 宮城県仙台市太白区 南大野田29-1	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,229,020	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料 (つくばセンター)	産業技術総合研究所 理事長 野間口 有 (東京都千代田区霞が関1-3-1)	平成21年4月1日	つくば市水道部 茨城県つくば市苅間 2530-2	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	286,427,724	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料 (臨海副都心センター)	産業技術総合研究所 理事長 野間口 有 (東京都千代田区霞が関1-3-1)	平成21年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区西新宿 2-8-1	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	12,890,161	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料 (中部センター)	産業技術総合研究所 中部センター所長 三留秀人 (名古屋市守山区下志段味穴ヶ洞2266-98)	平成21年4月1日	名古屋市下水道局 愛知県名古屋市中区 三の丸3-1-1	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	8,908,341	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料 (関西センター池田)	産業技術総合研究所 関西センター (池田市緑丘1-8-31)	平成21年4月1日	池田市上下水道部 大阪府池田市城南1-1-1	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	42,468,143	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料 (関西センター尼崎)	産業技術総合研究所 関西センター (尼崎市若王寺3-11-46)	平成21年4月1日	尼崎水道局 兵庫県尼崎市東七松 町2-4-16	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,494,998	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料 (中国センター)	産業技術総合研究所 中国センター (呉市広末広2-2-2)	平成21年4月1日	呉市水道局営業課 広島県呉市西中央3-1-5	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	6,659,829	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料 (四国センター)	産業技術総合研究所 四国センター契約担当職 研究業務推進室長 林 国貴 (高松市林町2217-14)	平成21年4月1日	高松市水道局 香川県高松市番町1-10-14	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,232,446	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料 (九州センター)	産業技術総合研究所 九州センター (鳥栖市宿町807-1)	平成21年4月1日	鳥栖市 佐賀県鳥栖市宿町 1118	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,368,428	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
実験動物屠体処理	契約担当職 関西センター研究業務推進部長 吉岡 孝 (大阪府池田市緑丘1-8-31)	平成21年4月1日	いけだサンシー(株) 大阪府池田市新町2-14	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,024,000	非公表	-	小動物死体収集運搬は、池田市の一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例により、収集運搬は池田市が行うことと定められている。一般廃棄物収集運搬業許可業者は数社あるが、小動物死体収集運搬は池田市より実験動物の処理業務を当該契約相手先であるいけだサンシー(株)のみが委託されていることから、競争を許さないため。	4	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
跡津川地殻歪計建物賃貸借及び保守管理	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年4月1日	神岡鉱業(株) 岐阜県飛騨市神岡町 鹿間1-1	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,327,200	非公表	-	跡津川断層の活動状態を監視する目的で、岐阜県飛騨市神岡町の神岡鉱山内に地殻歪計や水位計を設置している。その観測は、平成9年より実施しており、観測データを現地収録しているため、収録装置の設置場所が必要である。神岡鉱山内に設置してある地殻歪計、地震計の保守管理及び観測器材設置のための建物の賃借を行うには鉱山管理者である当該契約相手先以外には存在しないため。	5	
第4回新エネルギー世界展示会への出展	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年4月1日	(株)シー・エヌ・テイ 東京都千代田区神田 司町2-2-2	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,512,000	非公表	-	第4回新エネルギー世界展示会は主催イベント事務局が(株)シー・エヌ・テイである。出展申込み先は同社のみが行っており、当該契約先以外に存在しないため。	5	
小田急仙台ビル(「東北サテライト」事務局)賃貸借	契約担当職 東北センター研究業務推進室長 富樫 猛 (宮城県仙台市宮城野区 苦竹4-2-1)	平成21年4月1日	小田急不動産(株)ビル 事業部 仙台支店 宮城県仙台市青葉区 本町1-11-2	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	3,789,240	非公表	-	東北センターが(独)中小企業基盤整備機構と共同で、技術開発から事業化に至るまでの幅広い相談についてワンストップで対応する窓口として開設したオフィスの借り上げである。前年度と同様のサービスを提供するために継続的に使用することが必要不可欠であるため。	5	
九州センター土地借料	契約担当職 九州センター研究業務推進室長 巽 一 (佐賀県鳥栖市宿町807-1)	平成21年4月1日	佐賀県 佐賀市城内一丁目1番 59号	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	27,498,350	非公表	-	本件の九州センター用地は、敷地面積、地盤等の基本条件並びに、大学、試験研究機関、行政機関、産業界との連絡が容易であることなどを基準とした「九州工業試験所用地選定基準」に基づき、昭和39年に現在の佐賀県鳥栖市への設置が工業技術院で決定された。現在当センターにおいては高い産業集積がある半導体産業や自動車産業の生産現場において発生する課題の技術的解決に強いニーズがある地域特性を活かして、生産技術分野に重点を置いた研究を実施しており、その立地条件を活かしたイノベーションハブとして機能および継続的な研究開発の必要性から引き続き当該用地を借り上げる必要がある。	5	
後納郵便料	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が 関1-3-2	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの)であり、契約の相手方が特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	28,708,879	非公表	-	民間事業者による信書の送達に関する法律(信書便法)の施行後、一般信書事業者として総務大臣の許可をうけた事業者がないことから、料金後納郵便契約を行える者が郵便事業(株)しか存在しないため。	9	
官報掲載	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年4月1日	茨城県官報販売所 茨城県水戸市南町2- 6-37	官報の印刷であり、契約の相手方が特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	19,712,112	非公表	-	官報に掲載する手続きは、独立行政法人国立印刷局(窓口として各都道府県の官報販売所)が行っており、当該契約先以外に契約の相手先が存在しないため。	6	
顧問弁護士業務	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年4月1日	第一芙蓉法律事務所 東京都中央区築地4- 7-1	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,260,000	非公表	-	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要があるため。	19	単価契約
顧問弁護士業務	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年4月1日	清永法律事務所 東京都港区虎ノ門2-7- 7	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,260,000	非公表	-	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要があるため。	19	単価契約

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
顧問弁護士業務	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年4月1日	菊地総合法律事務所 東京都中央区日本橋本町3-2-13	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,260,000	非公表	-	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要があるため。	19	単価契約
顧問弁護士業務	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年4月1日	レックスウェル法律特許事務所 東京都千代田区紀尾井町3-29	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,653,017	非公表	-	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要があるため。	19	単価契約
顧問弁護士業務	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年4月1日	光和総合法律事務所 東京都港区赤坂4-7-15	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,451,750	非公表	-	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要があるため。	19	単価契約
国土地理院発行地形図の購入	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年4月7日	内外地図(株) 東京都千代田区神田小川町3-22	再販価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入であり、契約の相手方が特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,521,100	非公表	-	国土交通省国土地理院が刊行する地形図は、当該契約相手先により定価販売されていることから、唯一納入できる相手先であり、競争を許さないため。	10	
Spring-8施設使用料	契約担当職 関西センター研究業務推進部長 吉岡 孝 (大阪府池田市緑丘1-8-31)	平成21年5月7日	財団法人高輝度光科学研究センター 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	10,809,600	非公表	-	次世代自動車用高性能蓄電池基盤技術の研究開発を遂行するにあたっては、放射光施設を利用した解析結果を得ることが必要不可欠である。当該放射光施設(Spring-8)は、8Gevの高エネルギー加速器を有する国内において唯一の施設であり、利用施設が特定されるため。	5	
土地賃借料	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年5月21日	国立大学法人東京農工大学 東京都府中市晴見町3-8-1	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	10,406,016	非公表	-	平成15年に国立大学法人東京農工大学の敷地内に建設された施設「次世代モバイル用表示材料共同研究センター」に係る土地の借料であることから競争が許されないため。	5	
BioJapan2009への出展	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年5月28日	(株)日経BP 東京都港区白金1-17-3	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,688,000	非公表	-	BioJapan2009はバイオジャパン組織委員会が主催であり、主催者による指定事務局は株式会社日経BPである。出展申込み先は同社のみが行っており、当該契約先以外に存在しないため。	5	
第2白嶺丸基地賃借	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年6月22日	海洋技術開発(株) 東京都中央区東日本橋3-6-17	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,726,200	非公表	-	本件は、深海底鉱物資源探査専用船「第2白嶺丸」を利用して海洋地質調査を実施するものである。その運航にあたって必要な基地の管理は、第2白嶺丸の基地の所有者から当該契約相手先に委託されていることから、競争を許さないため。	5	
第2白嶺丸運航委託	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年6月22日	海洋技術開発(株) 東京都中央区東日本橋3-6-17	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	46,793,250	非公表	-	本件は、深海底鉱物資源探査専用船「第2白嶺丸」を利用して海洋地質調査を実施するものである。その運航にあたっては、第2白嶺丸の所有者から当該契約相手先に委託されていることから、競争を許さないため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
第2白嶺丸定期備船	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成21年6月22日	海洋技術開発(株) 東京都中央区東日本橋3-6-17	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	86,175,600	非公表	-	本件は、深海底鉱物資源探査専用船「第2白嶺丸」を利用して海洋地質調査を実施するものであり、国内には他に同様の調査ができる専用船がないことから、競争を許さないため。	5	
「メッセナゴヤ2009(中部地域公設研テクノフェア)」出展料	契約担当職 中部センター研究業務推進部長 山川 浩一 (愛知県名古屋市守山区下志段味穴ケ洞2266-98)	平成21年6月29日	メッセナゴヤ実行委員会 愛知県名古屋市中区栄2-10-19	当該場所で行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,890,000	非公表	-	メッセナゴヤ2009(中部地域公設研テクノフェア)は主催イベント事務局がメッセナゴヤ実行委員会である。出展申込み先は同社のみが行っており、当該契約先以外に存在しないため。	5	

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
<b>競争性のない随意契約によらざるを得ない場合</b>	
<b>イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの</b>	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
<b>ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)</b>	5
<b>ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等</b>	6
<b>ニ その他</b>	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12